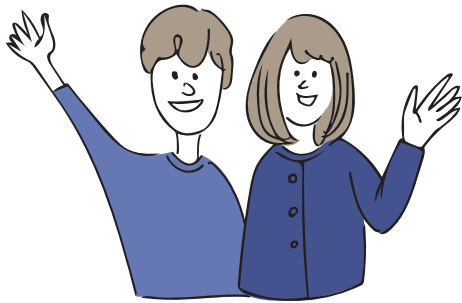


今月のお知らせ



八戸市庁

開庁時間

【月～金】8:15～17:00

※市民課の一部窓口は18:00まで

【土】8:15～12:00

※市民課の一部窓口のみ

郵便

郵便番号(〒031-8686)
と課名のみで届きます。

電話 0178-43-2111

FAX 0178-45-2077

☑ 申し込みが必要 ☑ メール

☑ お問い合わせ先 ☑ ホームページ

※料金の記載のないものは、すべて無料です。
※祝日の振替休日は、(休)と表記しています。
※掲載の情報は5月26日現在のものです。
諸事情によりイベント中止などの可能性があります。

八戸市の人口

		(前月比)
人口	213,453人	↓282人
うち男	102,295人	↓109人
うち女	111,158人	↓173人
世帯数	110,121世帯	↑111世帯
出生	87人	↑15人
死亡	270人	↓10人

※4月末現在。外国人住民を含む。
出生・死亡は4月届出分。

募集

市情報誌「WITH YOU」への掲載広告募集



男女共同参画社会を考える情報誌「WITH YOU」秋号(10月発行予定)への掲載広告を募集します。

- 掲載場所 表紙以外のページの最下段
- サイズ・色数・掲載料(税込み)
 - ▷1号広告(縦57mm以内×横88mm以内)・4色・2万円
 - ▷2号広告(縦57mm以内×横57mm以内)・4色・1万5千円
- 枠数 2枠以内(1号広告換算)
- 発行部数 1万5千部
- ☑7月18日(金)(必着)までに申込書をEメール・郵送または直接提出

☎市民連携推進課 ☎43-9217
✉renkei@city.hachinohe.aomori.jp

「元気な八戸づくり」市民提案制度 企画提案募集



まちづくりや地域課題解決のため、市と協働して取り組むことにより相乗効果が期待できる事業の提案を募集します。

- 応募対象事業(提案の要件)
 - ▷自由提案部門 市民が考える課題に対する事業
 - ▷市設定テーマ部門 市で定めたテーマ(子どもとつくる「おもしろ八博」)に対する事業
- 応募対象者(提案者の要件)
 - 市民活動団体、地域コミュニティ活動団体、市内に事務所・事業所がある法人または個人
- ☑8月22日(金)までに市民連携推進課 ※事前相談(必須)は8月8日(金)まで
- ☎43-9207 ☎47-1485

八戸地域畜産振興ビジョン審議会委員募集



八戸地域畜産振興ビジョンについて、重要な事項を調査・審議する委員を募集します。

- 対象 八戸市・三戸郡・おいらせ町在住で、市が主催する審議会などの委員を3つ以上兼務していない人
- 定員 1人
- 任期 2年 ※会議は年2～3回程度開催予定
- 報酬 1回の出席につき8,800円(税込み)
- 決定方法 書類選考(必要に応じて面接あり)
- ☑6月25日(水)～7月23日(水)に申込書と「八戸地域の畜産業の課題と振興」に対する意見・提案などをFAX・Eメール・郵送または直接提出

☎農林畜産課
☎43-9254 ☎46-5697
✉norin@city.hachinohe.aomori.jp

八戸市計画経営導入促進補助金申請受け付け



中小企業の経営基盤の強化を図るため、計画経営の導入による課題解決を目的とした中小機構のハンズオン支援(専門家派遣)を受ける中小企業者に対し、経費の一部を補助します。

- 対象者 市内の中小企業者
- 対象経費 次のいずれかを目的とした中小機構のハンズオン支援にかかる経費
 - ▷計画経営の導入を見据えた体制づくり
 - ▷計画経営の導入
 - ▷計画経営の実践
- 補助金額 対象経費の2分の1以内(上限15万円)
- ☑8年3月31日(火)までに商工課
- ☎43-9242 ☎43-2146

令和7年度排水設備 工事責任技術者試験



- 日時 10月15日(水)14時～16時(受け付け13時30分～50分)
- 場所 はちふくプラザねじょう
- 対象 高校以上の土木工学科、建築科、設備工学科などを修了・卒業した人など
- 受験料 8,000円(振込手数料別途)

■7月1日(火)～31日(木)に申込書を直接提出(郵送不可)
 図下水道業務課 ☎44-8258

自動販売機設置事業者 募集



- 場所 市立図書館2階 飲食コーナー
 - 台数 1台
 - 期間 10月1日～12年3月31日(4年6か月)
 - 決定方法 設置場所貸付料の一般競争入札
- 6月20日(金)～7月18日(金)に必要書類を直接提出
 図図書館 ☎22-0271

ファミリーサポート センター提供会員募集 (養成講習会開催)



- 子どもの預かりや送迎などの育児の援助を行う有償ボランティア(提供会員)を募集します。
- 日時 7月11日(金)・23日(水)・30日(水)各日10時～15時
 - 場所 はちふくプラザねじょう

- 対象 八戸圏域に在住の18歳以上の人(資格・性別不問)
 - 定員 30人(先着順)
- ※詳しくはお問い合わせください。
 ■問ファミリーサポートセンター
 ☎71-2750 ☎71-2751

はっち「ものづくり スタジオ」出店者募集



- はっち4階ものづくりスタジオの出店者を募集します。
- 対象者 11月27日以降出店可能な事業者(最長3年間出店可)
 - 対象ジャンル クラフト
- 問7月2日(水)～8月31日(日)に八戸ポータルミュージアムはっち
 ☎22-8228 ☎22-8808

屋内クラフト市「暮らふ とマーケット2025」 出展者募集



- 全国からクラフト作家が集まる「暮らふとマーケット」への出展者を募集します。
- 日時 11月15日(土)・16日(日)各日10時～18時
 - 場所 はっち1～4階、マチニワ
 - 対象 クラフトの部、中心街暮らしの部、フードの部、キッチンカーの部
 - 定員 60組程度
- ※詳しくはホームページをご覧ください。
 ■問7月7日(月)までに八戸ポータルミュージアムはっち
 ☎22-8228

お祭りinはっち2025 「ミニ山車展示」募集



八戸三社大祭～お盆の期間中にははっち館内に展示するミニ山車を募集します。

- 展示期間 7月31日(木)～8月15日(金)
 - サイズ 幅80cm×奥行100cm以内
 - 募集数 20台程度(1人(1団体)につき1台まで)
- ※詳しくはホームページをご覧ください。

■7月18日(金)までに申込書をFAX・Eメール・郵送または直接提出
 図八戸ポータルミュージアムはっち
 ☎22-8228 ☎22-8808
 E hacchi@city.hachinohe.aomori.jp

企画展「わたしの種差・ ぼくの階上」作品募集



皆さんの、種差・階上の「いいな」を募集します。

- ジャンル 文学、アート、写真など ※作品は10月～12月開催の企画展で展示
- 問9月15日(月・祝)までに種差海岸インフォメーションセンター
 ☎51-8500



再生品提供会令和7年 度(夏)参加者募集



修理再生した家具(タンス・学習机・食器棚・ベッド・ソファなど)を低価格で提供します。

●日時

▷公開抽選 8月5日(火)11時
▷引取期間 8月10日(日)～
19日(火)10時～16時

●場所 八戸リサイクルプラザ

●対象 八戸市・階上町・南部町 在住の18歳以上の人

申込 7月24日(木)～8月3日(日)
10時～16時に八戸リサイク
ルプラザ ☎70-2396

放送大学10月入学生 募集



放送大学はBS放送やインターネットを利用して学ぶ通信制の大学で、さまざまな目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学などの分野を学べます。

申込 9月11日(木)までに放送大学青森学習センター八戸サテライトスペース(ユートリー)
☎70-1663

2025年度 地域振興助成事業募集



●対象 新興企業や事業拡大を 目指し、新規事業参入や開発・ 研究を行う県内の個人、NPO 法人、企業など

●助成金額 必要経費の2分の1 以内(上限額300万円)

申込 7月1日(火)～8月31日(日)
に(公財)みちのく・ふるさと
貢献基金

☎017-774-1179

暮らし

動物由来感染症を 防ぎましょう



「動物由来感染症」とは、動物から人に感染する病気の総称で、人も動物も重症になるものや動物は無症状で人が重症になるものなど、さまざまな種類があります。

日常生活では次のことに注意し、感染を防ぎましょう。

- ▷動物との過剰な触れ合いを控える
- ▷野生動物の飼育や野外での接触は避ける
- ▷動物に触れたり、砂場や公園で遊んだりしたら必ず手を洗う
- ▷エサとして生肉は与えない
- ▷ペットの身の回りは清潔にする
- ▷ペットのふん尿は速やかに処理する
- ▷室内でペットを飼うときは定期的に換気をする

固衛生課 ☎38-0721

猫は室内で飼いましょう



猫を外に放すことは、猫を危険にさらすことになります(他の猫との接触による負傷・病気への感染、交通事故、迷子、予期しない繁殖が行われるなど)。また、ふん尿被害など近所からの苦情の原因にもなりかねません。次のことを心掛けて、猫は室内で飼いましょう。

- ▷予期しない繁殖を防ぐために不妊・去勢手術をする
- ▷迷子札などの身元表示をする
- ▷外で遊ばせる際はひもなどでつなぎ、目を離さない

固衛生課

☎38-0721



夏の^{ゴミゼロ}530運動に 参加しましょう



拾ったごみは、燃やせるごみと燃やせないごみに分別し、ボランティア用ごみ袋に入れて、地区の収集日に集積所の容量を超えないよう、量によって2～3回に分けて集積所に出してください。

まずは身近なところから、できる範囲でのご協力をお願いします。

●日時 7月27日(日)6時

●場所 市の道路や公園など公共の場所

固八戸市環境美化協議会(環境政策課内) ☎43-9362

【回収が必要な次のはご連絡ください】

▷市が管理する道路、側溝などの泥・土・砂を詰めた土のう

固道路管理事務所 ☎25-2131

▷市が管理する公園の草木(ボランティア用ごみ袋に入れる)

固公園緑地課 ☎43-9141

夏の交通安全県民運動 が始まります



夏は暑さで気が緩みがちになり、一瞬の油断が大きな交通事故を招く恐れがあります。交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止に努めましょう。

●期間 7月21日(月・祝)～31日(木)

●運動の重点

- ▷歩行者の正しい横断方法の実践と安全運転意識の向上
- ▷自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- ▷飲酒運転の根絶と妨害運転の防止

固くらし交通安全課

☎43-9218

都市計画変更案の説明
会および縦覧



次の都市計画の変更案に関する説明会および縦覧を行います。なお、八戸市民および利害関係人は縦覧期間満了の日までに、当該都市計画の変更案についての意見書を提出することができます。

変更する都市計画	土地区域
① 八戸都市計画用途地域 (三八城公園下地区計画区域の一部)	〈変更〉 大字売市字観音下・ 字左水門下・字興遊下・ 字上編笠の各一部
② 八戸都市計画準防火地域 (三八城公園下地区計画区域の一部)	
③ 八戸都市計画道路 (三八城公園下地区計画区域の一部)	〈変更〉 大字売市字小待・字鴨ヶ池・字観音下・ 字右水門下・字左水門下・字興遊下・字上編笠・大字堤町の各一部
④ 八戸都市計画土地区画整理事業 (売市第三地区)	〈④廃止⑤決定〉 大字売市字小待・字鴨ヶ池・字観音下・ 字左水門下の全部、 大字売市字右水門下・字興遊下・字上編笠・内丸一丁目・ 大字馬場町・大字堤町・大字堀端町の各一部
⑤ 八戸都市計画地区計画 (三八城公園下地区)	

【説明会】

- 日時 7月8日(火)18時30分
- 場所 YSアリーナ八戸 多目的室

【縦覧】

- 日時 7月9日(水)～22日(火)
 - 場所 都市政策課
- ☎都市政策課 ☎43-9420

令和7年度「元気な八戸
づくり」市民奨励金の交付
団体が決定しました



- 団体名(事業名)

【初動期支援コース】

- ▷健遊舎(健康づくり・運動能力向上事業)
- ▷Ao(気になる自閉症の世界Ao事業)
- ▷BookSwap Hachinohe(みなとの図書館事業)

▷Edulinks(シン・クレイジー人材バンクプロジェクト事業)

【まちづくり支援コース】

- ▷類家5丁目夢くらぶ(老人クラブ会員増員活性化事業)
- ▷矢沢町内会(矢沢町内会活動PR写真集で町内会加入促進事業)
- ▷八戸ディスカバリーガイド養成講座実施委員会(外国人向けガイド養成講座によるガイド育成事業)
- ▷Qloom Papel peeps(QloomPapel's Itty Bitty Arts project事業)
- ▷T.F.FC(フットサルの力で元気なまち推進事業)
- ▷図南小学校PTA(20万人の芸術都市 八戸から世界中へ!～芸術を五感でフル体験し、自由な表現力を子どもたちへ届ける～事業)
- ▷八戸地域社会研究会(南部料理伝承プロジェクトによる地方創生プラン事業)

☎市民連携推進課 ☎43-9207

空き家の利活用促進のため
の実態調査を実施します



市が委託した業者が、敷地外から外観を目視して建物の管理状況などを調査します。近隣住民の皆さんには、調査員が空き家と思われる建物について尋ねる場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 調査期間 7月～10月ごろ
 - 調査範囲 市川、上長の一部
 - 実施業者 (株)青秋
- ※調査員は身分証明書を携帯
☎都市政策課 ☎43-2824

下水道事業受益者負担金・
農業集落排水事業分担金
は期限内に納めましょう



- 第1期分納期限 7月31日(木)
 - 納付書発送日 7月初旬
 - 対象 公共下水道・農業集落排水処理施設が使用できる区域の土地所有者または権利者
 - 納付方法 5年分割で年2回(7・12月)
 - 納付場所 市内の指定金融機関、コンビニエンスストア、下水道業務課
- ※一部のスマートフォンアプリでも納付可能です。なお、スマホ決済の場合は、領収書は発行されません。詳しくは市ホームページをご覧ください。

【負担金・分担金の賦課を除外(保留)している皆さんへ】

賦課除外(保留)対象地の耕作の中止、地目の変更・売買・相続の確定などがあった場合はご連絡ください。

☎下水道業務課 ☎44-8251

介護サービス利用料などの
軽減制度があります



- 特定入所者介護(予防)サービス費低所得の人が、介護保険施設やショートステイを利用する際の食費・居住費の利用者負担を軽減
 - 社会福祉法人などによる利用者負担軽減制度
社会福祉法人などが、生計維持が困難な人の利用者負担を軽減
 - 介護保険利用者負担額減免
地震などの災害で、住宅や家財などの財産が著しく損害を受けた場合に、一定の条件で利用者負担額を減免
- ※所得などの条件がありますので、詳しくはご相談ください。
☎介護保険課 ☎43-9083

身体障がい者の巡回診査 と更生相談



- 日時 7月3日(木) 受け付け9時～10時
 - 場所 総合保健センター
 - 持ち物 身体障害者手帳(現在お持ちの人のみ)
 - 対象
 - ▷身体に障がいがあり、身体障害者手帳の交付を受けた人・再認定が必要な人・記載内容や程度が変わったと思われる人
 - ▷身体に障がいがあり、補装具の購入・修理を希望する人
 - ▷生活・医療・施設入所などの相談を希望する人
 - 感染症対策について
 - ▷診査会場では、マスクを着用してください。
 - ▷診査当日は体温を測定し、発熱や風邪症状がある場合は受診を控えてください。
- 固障がい福祉課
☎43-9106 ☎22-4810

暑い日は「はちのへ涼み どころ」で涼みましょう



- 市では、6年度から夏の熱中症対策として、市民の皆さんが涼むことができる場所を「はちのへ涼みどころ」と名付け、気軽に休憩していただける場所として開設しています。
- 「はちのへ涼みどころ」は、熱中症警戒アラートなどが発出されていない場合でも利用できます。熱中症にならないよう、暑い中我慢することなく「はちのへ涼みどころ」をお気軽にご利用ください。
- 期間 7月1日(火)～9月30日(火)
- ※開設場所や各施設の利用時間など、詳しくは市ホームページをご覧ください。
- 固環境政策課 ☎43-9265

電子図書館に関する アンケートを実施します



- 電子図書館を導入するにあたり、利用者のニーズを把握するためアンケートを実施します。
- 期間 6月20日(金)～7月30日(水)
 - 回答方法 回答フォームに入力または図書館内に設置のアンケート用紙に記入し回収箱に投函
- 固図書館 ☎22-0266

漁港に不法投棄するの はやめましょう



- 八戸漁港では、ごみの不法投棄が後を絶ちません。
- 不法投棄は景観を損なうだけでなく、水質や土壌の汚染など環境への影響も心配されます。
- 漁港を快適に利用できるよう、ごみの不法投棄は絶対にやめましょう。
- 固三八農林水産事務所八戸水産事務所 ☎21-1077

ルールを守って 楽しい花火



- 花火は間違った遊び方をすると、とても危険です。花火による火災や事故をなくすために、次のことに注意しましょう。
- 【子どもの火遊びによる火災防止のポイント】
- ▷子どもだけを残して外出しない
 - ▷ライターやマッチを子どもの手の届くところに置かない
 - ▷子どもだけで火を取り扱わせない
 - ▷火遊びをしているところを見かけたら注意する
 - ▷火災の恐ろしさや火の取り扱いについて教育する
- 【花火を安全に遊ぶポイント】
- ▷風が強いときは花火をしない
 - ▷燃えやすいものがなく、広くて安全な場所を選ぶ

- ▷大人と一緒に遊ぶ
 - ▷説明書をよく読み、注意事項を必ず守る
 - ▷水バケツを用意し、使った花火は必ず水につける
- 固消防本部予防課 ☎44-2133

雑草を刈り取り、快適な 生活環境づくりにご協力を



- 土地の所有者・管理者の皆さんは、日頃から所有地の適正な管理に努めましょう。特に雑草が繁茂すると、害虫の発生やごみの不法投棄、隣接家屋への被害を誘発する恐れがあります。
- 刈り取った雑草は焼却せず、燃やせるごみの収集日に出すなど適切に処理してください。
- 固環境保全課 ☎43-9107

戦没者のご遺族に「特別 弔慰金」が支給されます



- 戦没者等のご遺族で、4月1日現在ご存命かつ公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合、第12回特別弔慰金として額面27万5千円、5年償還の記名国債が支給されます。
- 対象 次の順番による先順位のご遺族1人
 - ①弔慰金の受給権者
 - ②戦没者等の子(胎児含む)
 - ③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹 ※要件により順番が入れ替わります。
 - ④①～③以外の戦没者等の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係があった人に限る)
 - 持ち物 本人確認書類(代理人が手続きする場合は、請求者本人のものと代理人のもの)、戸籍抄本など
- 申問 10年3月31日までに福祉政策課 ☎43-9258

無料

7月の各種相談

岡市民相談室(くらし交通安全課内) ☎43-2111(内線2554、2553)

要申込 の相談は、申し込み日時と方法を必ず確認してください。それ以外は、相談日当日8時15分から窓口(先着順)と、10時から電話で受け付けます(⑫は窓口のみ)。なお、②法律相談は、申し込み受け付け開始直後から電話が混み合い、すぐに定員に達することがあります。

場所 ①～⑪くらし交通安全課(市庁別館7階)、⑫島守市民サービスセンター(保健相談室)

記号の説明 ☎ 電話による相談 人 面談による相談 **市民** 対象は八戸市民のみ



	相談名	相談方法	日時	相談員
①	一般相談	☎ 人	平日の8:15～17:00	市職員
②	法律相談 要申込 市民	人	7/14(月) 申し込みは7/10(木)8:30から電話で先着5人 7/25(金) 申し込みは7/23(水)8:30から電話で先着5人 各日13:00～16:00(1人30分程度) ※裁判・調停など係争中の人は除く	弁護士
③	行政書士相談 要申込 市民	人	7/15(火)13:00～16:00 申し込みは7/8(火)・9(水)に電話で	行政書士
④	税務相談 市民	人	7/7(月)13:00～16:00(1人20分程度) 先着8人	税理士
⑤	司法書士相談 市民	人	7/11(金)・28(月)13:00～16:00(1人30分程度) 各日先着5人	司法書士
⑥	土地家屋調査士相談 市民 (不動産の表題登記や土地の境界に関する事など)	人	7/1(火)13:00～16:00	土地家屋調査士
⑦	不動産相談 (不動産の売買や賃貸に関する事など)	人	7/8・22の各(火)13:00～16:00	宅地建物取引士
⑧	住宅相談 (家の新築やリフォームに関する事など)	人	7/18(金)13:00～16:00	建築士
⑨	公証人相談	人	7/15(火)9:00～12:00	公証人
⑩	行政相談	人	毎週(木)13:00～15:00(7/31を除く)	行政相談委員
⑪	人権相談	人	毎週(水)9:00～12:00	人権擁護委員
⑫	人権相談(南郷地区)	人	7/8(火)9:00～12:00	人権擁護委員

相談名	日時・場所	相談内容	申し込み・問い合わせ先
ひまわりほっと法律相談会	7/23(水) 13:00～15:00	●内容 中小企業に関する相談 ●相談専用電話 ☎017-763-4670	 岡青森県弁護士会事務局 ☎017-777-7285
女性弁護士による法律相談 要申込 市民	7/29(火) 13:00～15:00 総合保健センター	●内容 養育費の取り決めや履行確保、法律に関する問題など ●対象 市内在住で、ひとり親家庭(離婚を考えている人を含む)の親または子であり、弁護士による法律相談が必要と認められる人 ●定員 3人(1人30分程度)	申 岡7/22(火)までに こども家庭相談室 ☎38-0703

広告

生産性向上支援訓練 受講者募集

申岡ポリテクセンター青森
☎017-777-1186 FAX 017-777-1187

業務効率を向上させる ワープロソフト活用(初級クラス)	
開講日	7/28(月)
場所	八戸地域職業訓練センター
対象・定員	15人(事業主から受講指示を受けた在職者(事業主本人も受講可))
受講料	2,200円
申込期限	7/8(火)



雇用

公共職業訓練「住宅建築 施工科」9月期受講生募集



- 訓練期間 9月4日(木)～8年3月5日(木)
 - 場所 ポリテクセンター青森 八戸実習場(類家二丁目)
 - 内容 木造住宅の施工方法に関する知識・技能の習得
 - 対象 ハローワークに求職の申し込みをしている人
 - 定員 15人
 - 受講料 無料(テキスト代別途)
 - ☎ 7月7日(月)～8月7日(木)にハローワークへ申し込み
- 【訓練見学説明会】
- 日時 7月17日(木)・30日(水) 各日10時～12時
 - 場所 ポリテクセンター青森 八戸実習場
 - 内容 建築CADなど訓練の概要説明、実習場見学など
- ☎ ポリテクセンター青森八戸実習場 ☎ 73-5535

ハローワーク八戸 マザーズコーナー出張相談



- 日時 7月17日(木)13時30分～15時40分
- 場所 こども家庭相談室(総合保健センター3階)
- 内容 子育てをしながら働きたいお母さんの就職相談

- 定員 2人(1人60分、先着順)
- ☎ 7月10日(木)までにハローワーク八戸職業紹介第一部門マザーズコーナー(平日9時～17時)
- ☎ 22-8609(41#)

中高年のための 「再就職支援セミナー」



- 日時 7月29日(火)13時30分～15時30分
- 場所 友の会福祉会館2階 第1会議室(長根)
- 定員 20人(先着順)
- ※希望者はセミナー後に個別相談可
- ☎ 電話またはEメールで申し込み
- ☎ ネクストキャリアセンター あおもり
- ☎ 017-723-6350
- ✉ chuukounen@ims-hirosaki.com

税

法人の設立・異動の届け出 は忘れなく



- 次の場合、県税事務所に届出書の提出が必要です。
- ▷ 法人を設立したとき
 - ▷ 法人を解散・清算したとき
 - ▷ 法人の所在地・名称・代表者・資本金・事業年度などに変更・異動があったとき

- 届出書 県税事務所で配布またはホームページからダウンロード(地方税ポータルシステムeLTAXでの受け付けも可)
- ※添付書類など、詳しくはお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
- ☎ 三八県税事務所
- ☎ 27-5111(内線208)

7月の納付 【納期限】7/31※

- 国民健康保険税(第1期)
固定資産税(第2期)
- 納税相談
- 【夜間窓口】
7/24(木)17:00～19:30
【延長窓口】毎週(月)・(金)
18:00まで ※(祝)を除く
- 固収納課
☎ 43-9173、43-9174、43-9175
- 介護保険料(第1期)
固介護保険課 ☎ 43-9285
- 後期高齢者医療保険料(第1期)
固国保年金課 ☎ 43-9065
- 保険料の納付には、納め忘れのない口座振替がおすすめです
- 下水道事業受益者負担金(第1期)
農業集落排水事業分担金(第1期)
固下水道業務課 ☎ 44-8251

市税滞納者への行政サービス制限

- 市では、税負担の公平性を確保し、市民の皆さんの納税意識を高めるため、市税滞納者に対して、補助金交付など一部行政サービスの利用を制限しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
- 固収納課 ☎ 43-9173



職業訓練センター 受講者募集

☎ 八戸地域職業訓練センター ☎ 46-3360

	パワーポイント応用コース	ワード初心者コース	初心者のための ホームページ作成コース
開講日	8/19(火)～9/10(水)	8/19(火)～9/17(水)	8/20(水)～9/9(火)
時 間	9:00～12:00	13:30～16:30	18:30～21:00
対象・定員	20人 (パワーポイントの基本操作ができる人)	20人	8人 (文字入力・マウス操作ができる人)
受講料	8,400円(テキスト代2,310円)	9,600円(テキスト代2,310円)	4,800円(テキスト代400円)
窓口申込	7/9(水)～8/5(火)	7/9(水)～8/5(火)	7/17(木)～8/18(月)
電話申込	7/9(水)～8/1(金)	7/9(水)～8/1(金)	7/17(木)～8/8(金)

国民年金保険料 まさかに備えて免除申請しましょう

会社を辞めたばかりの人や、学生の皆さんなどの中で、国民年金保険料を「経済的に納めるのがつらい」と思っている人はいませんか。未納のままだと、老後の年金や、まさかの事態にもらえる障害年金や遺族年金が受け取れなくなるかもしれません。保険料を納めるのにお困りの人にぜひ知ってもらいたいのが、国民年金の「免除・猶予制度」です。

●対象

- ① **本人・配偶者・世帯主**の前年所得が一定額以下の人【申請免除】
- ② 学生を除く **50歳未満の人**【納付猶予】※本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合
- ③ 収入が少なく納付が困難な **20歳以上の学生**【学生納付特例】※本人の前年所得が一定額以下の場合
- ④ 平成31年2月以降に **出産した人**【産前産後免除】※期間中は納付したものと見なされます。
- ⑤ **障害年金の1・2級の受給権者、生活保護法による生活扶助を受けている人**【法定免除】

● **所得基準・保険料・受け取れる年金額** ※失業や天災で被災した場合は、特例として所得に関係なく該当となる場合があります。

		前年の所得基準 (単身の場合)	納める保険料 (7年度 月額)	基礎年金の受給資格 (老齢・障害・遺族)	免除・猶予期間分の 老齢基礎年金の年金額
① 申請免除	全額免除	67万円	0円	有	8分の4
	4分の3免除	88万円	4,380円		8分の5
	半額免除	128万円	8,760円		8分の6
	4分の1免除	168万円	13,130円		8分の7
	②納付猶予	67万円	0円	有	0 ^(※)
	③学生納付特例	128万円	0円	有	0 ^(※)
	④産前産後免除		0円	有	満額
	⑤法定免除		0円	有	2分の1
	保険料未納			無	0

(※)老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取るために必要な受給資格期間にカウントされますが、後からさかのぼって納付(追納)しないと老齢基礎年金の受給額が増えることはありません。

ご注意ください

一部免除の期間中の保険料を納めないと「未納」と見なされ、年金額が減ったり、年金を受け取れなくなったりします。10年以内であれば追納できます。

●申請手続き

①申請免除②納付猶予③学生納付特例④産前産後免除は、マイナポータルからでも申請できます。



問国保年金課 ☎43-9079 FAX44-9106
八戸年金事務所
☎44-1742(案内2→2) FAX45-9329

八戸市民保養施設利用券を交付します

問福祉政策課 ☎43-9258

「八戸市民保養施設利用券」を申請により交付します。利用券と本人確認書類を対象施設に提示すると、宿泊料金が1人当たり**最大3,000円割引**になりますので、ぜひご利用ください。



詳しくはこちら

- 対象者 八戸市民
- 対象施設 チェリウス・アヴァンセふくち(南部町)、五戸まきば温泉(五戸町)、新山根温泉べっぴんの湯(久慈市)、カダルテラス金田一(二戸市)
- 申請受付期間 宿泊日の8週間前～2週間前 ※予定宿泊数に達し次第、申請受け付け終了
- 利用方法 各施設へ電話で宿泊予約(チェリウス・アヴァンセふくちのみWeb予約可)



福祉政策課窓口または市ホームページから利用券交付を申請

- 券受取方法 住民票上の住所への郵送または福祉政策課窓口受け取り
※年度内に1人当たり1泊分のみ発行



八戸市民保養施設
はちのへしみん ほようせつ

消費生活注意報 第123回 「2時間後に電話が止まる」とする不審電話に注意

総務省の職員を名乗る者から電話で「2時間後に電話が止まる」と言われた、との相談が寄せられています。不審な電話の相手をしていると、詐欺の被害につながる恐れがあるため、注意が必要です。

相談事例

突然、自宅に総務省の職員を名乗る自動音声ガイダンスの電話がかかってきた。「2時間後に電話が止まります。オペレーターと話す人は1番を」と言われたので、1番を押すとオペレーターにつながった。その後、オペレーターから氏名や生年月日を聞き出された。

アドバイス

- ☑ 総務省やNTT東日本・西日本から、電話を停止することに関して自動音声ガイダンスやSMSを使って連絡することはありません。
- ☑ 不審な電話がかかってきたら、相手の部署・氏名・連絡先を聞いた上で電話を切るなど、その場で指示に従わないようにしましょう。
- ☑ 聞かれても、住所や氏名などの個人情報は伝えないようにしましょう。
- ☑ 相手の話をうのみにしないようにしましょう。
- ☑ 不安に思ったり怪しいと感じたりしたら、周囲の人や消費生活センターなどにご相談ください。



ホームページ
はこちら

参考:国民生活センター作成『「2時間後に電話が使えない!」個人情報聞き出す不審な電話にご注意!』

消費生活センターでは、消費者と事業者との間で起こったトラブル解決のための助言をしています。

不安に思った場合やトラブルに遭った場合はご相談ください。

相談の結果、消費者トラブルを必ず解決できるというわけではありませんのでご了承ください。

☎消費生活センター ☎43-9216

後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ

☎国保年金課 ☎43-9065

後期高齢者医療制度の保険料

均等割額	+	所得割額	=	保険料
46,800円		(前年の総所得金額等-43万円)×9.90%		上限額80万円

※7年度の保険料の通知書は7月中旬に送付します。

均等割額の軽減

世帯内の「後期高齢者医療制度加入者」と「世帯主」の所得を合わせた合計所得により、均等割額が軽減されます。

世帯(被保険者および世帯主)の合計所得	軽減割合
43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下	7割
43万円+(30.5万円×被保険者の数)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下	5割
43万円+(56万円×被保険者の数)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下	2割

被用者保険の被扶養者であった人に対する軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日まで被用者保険(会社の健康保険など)の被扶養者であった人は、後期高齢者医療制度の資格取得後2年間は均等割額が5割軽減となります。

※ただし世帯の所得が低い人は、さらに高い割合での軽減(7割軽減)が受けられます。



詳しくは
こちら

昨年度までの後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか？

後期高齢者医療保険料を金融機関などの窓口で直接納める人には、納入通知書(納付書)を送付しています。納め忘れの納付書をお持ちの人は、お近くの金融機関(ゆうちょ銀行除く)や市民サービスセンター、南郷事務所で納付をお願いします。

なお、昨年度までの分で、納期限までに納めていない人には、督促のはがきを送付していますので、市からの郵便物をご確認ください。

※事情により納付が困難な場合や、納めたかどうか分からない場合は、国保年金課へお問い合わせください。

国民健康保険の資格確認書を一齐交付します

固国保年金課 ☎43-9487

マイナ保険証を保有していない人に、国民健康保険の資格確認書を一齐交付します。8月1日から使用できる資格確認書(薄だいたい色)は、7月31日までに各世帯に郵送します。8月になっても届かないときは国保年金課へご連絡ください。

なお、マイナ保険証を保有している人には資格確認書は交付されません。8月1日以降に医療機関などを受診する際はマイナ保険証をお使いください。

●交付対象

- ▷マイナンバーカードを取得していない人
- ▷マイナンバーカードを健康保険証として利用登録していない人
- ▷DV被害者など、医療機関で自己情報が閲覧できない設定をしている人
- ▷施設入所など、第三者が同行して資格確認を補助する必要があるなどの理由で、申請により資格確認書の交付を受けている人



詳しくはこちら

●有効期限

8年7月31日 ※有効期限内に満70歳になる人や、満75歳になり後期高齢者医療制度へ移行する人など、一部の人はそれぞれ期限が設けられています。

75歳以上の人の資格確認書

75歳以上の人は後期高齢者医療制度の加入者となり、マイナ保険証の有無にかかわらず、8年8月の年次更新までは被保険者証もしくは資格確認書の有効期限が到来する際に、青森県後期高齢者医療広域連合より新しい資格確認書が交付されます。手続きなどは必要ありません。

65歳以上の皆さんへ 介護保険料の通知書を7月に送付します

介護保険の加入者

固介護保険課 ☎43-9285

- ▷第1号被保険者 65歳以上の人
- ▷第2号被保険者 40歳以上65歳未満の健保組合、全国健康保険協会、市町村国保などの医療保険加入者

保険料の決定方法

第1号被保険者の保険料は15段階に分かれていて、収入や所得、世帯課税の状況などにより、基準月額(7年度は5,800円)に各所得段階で定めた保険料率を乗じた金額となります。

保険料の納付方法

●今年度65歳になる場合

- ▷第1号被保険者としての保険料は、65歳の誕生日の前日の属する月の分から納めることになります。
(例)7月1日生まれの人、6月分から納付。7月2日生まれの人、7月分から納付。
- ▷納付方法は、金融機関などで納付書により各自納める「普通徴収」となります。
- ▷納付書は、65歳になる月が4・5月の場合は7月に、6月～翌年3月の場合は65歳になる月または翌月に送付されます。

●前年度以前に65歳になった(前年度から引き続き保険料を納めている)場合

- ▷公的年金が年額18万円以上の人、年金から差し引き(天引き)になる「特別徴収」となります。詳しくは通知書などをご覧ください。
- ▷ただし、次の場合は一時的に「普通徴収」となります。
(例)年金を担保にしている場合(担保の返済が終われば特別徴収になる)
他の市町村から八戸市へ転入してきた場合(転入前が特別徴収だった人は翌年度以降に特別徴収に戻る) など



詳しくはこちら

テレビのdボタンから八戸市の情報をチェック!

固広報統計課 ☎43-9317

青森放送(RAB)・青森朝日放送(ABA)のデータ放送を活用して、市のお知らせを確認することができます。

●災害時

□避難所の開設情報

●暮らしに役立つ情報

- 市関連施設イベント情報
- 各種納税・納付情報
- その他市からのお知らせ など



●使い方

- ①テレビのチャンネルを1チャンネル(RAB)または5チャンネル(ABA)にあわせませす。
 - ②リモコンの「dボタン」を押します。
 - ③1チャンネルの場合は「テレビde広報」、5チャンネルの場合は「八戸市のdボタン広報」を選び、「決定ボタン」を押します。
- ※お使いのリモコンによりボタンの位置は異なります。



皆さんの介護予防を応援します 介護予防センターへ来てみませんか？

介護予防センターでは、高齢者が健康なうちから介護予防に取り組むための総合的な支援を行っています。各種事業は全て無料ですので、お気軽にご参加ください。

- 対象 八戸圏域に在住のおおむね65歳以上で、介護予防に関心がある人

※要介護・要支援認定の申請をしている人・認定を受けている人、総合事業を利用している人を除く



詳しくは
こちら

●業務内容

体操会

介護予防のために、体操やストレッチ、軽い筋トレをします。

※1人週1回まで



集いの場

各専門職員による心と体が元気になるミニ講話や脳トレ、レクリエーションを行っています。

※1人週1回まで



元気高齢者のための介護予防 カウンセリング **要申込**

運動や体力の維持・向上、認知症予防や食生活改善など、各専門職員が相談に応じます。

- ▷運動・体力に関する相談
- ▷認知症予防に関する相談
- ▷食生活に関する相談
- ▷介護予防に関する相談

シニアいきいき教室

(介護予防教室) **要申込**

心身の機能低下を予防し、元気でいきいきと過ごせるよう、介護予防や認知症予防に関するさまざまな教室を開催しています。

家族介護教室 **要申込**

在宅で介護している人や介護に関心のある人が、介護の知識を深めるための教室です。



※掲載した事業の他にも、さまざまな取り組みを行っています。今月の予定は、19ページの健康ガイド・市ホームページをご覧ください。
固介護予防センター ☎38-0726

住み慣れた地域で暮らし続けるために 総合事業の通所・訪問型サービス

介護予防・日常生活支援総合事業では、地域の高齢者を対象に、心身の状態や介護予防の必要性、生活面で支援が必要な状況に応じたさまざまなサービスを提供しています。利用する際は、お住まいの地域の高齢者支援センター・高齢福祉課へご相談ください。

- 対象 ▷要支援認定を受けている人

▷事業対象者(基本チェックリストで要支援認定に相当すると判定された人)



詳しくは
こちら

●サービスの内容

通所型サービス

▷通所介護相当サービス

通所施設で、食事や入浴、機能訓練などを日帰り提供

▷通所型サービスA

通所施設で、介助を必要としない人向けに機能訓練などを短時間・低額で提供

▷8活教室

運動・認知機能の改善を目的とした短期集中予防サービス

▷お口の健康教室

口腔機能の改善を目的とした短期集中予防サービス

訪問型サービス

▷訪問介護相当サービス

資格を持ったホームヘルパーによる身体介護や生活援助の提供

▷うみねこヘルパー

市の指定する研修了者による生活援助を低額で提供

▷短期集中予防サービス

3～6か月の短期間、集中的に低栄養状態の改善を図ることを目的としたサービス

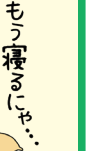
固高齢福祉課 ☎43-9189

八戸市公式マスコットキャラクター **いかずきんズ**

LINE スタンプ販売中！



詳しくは
こちら



ブロック塀などの安全確認をお願いします

申問建築指導課 ☎43-9137

ブロック塀などの所有者の皆さんへ

塀の高さや厚さ、控え壁や基礎があるか、傾きやひび割れがないかなど、所有しているブロック塀などを点検してみましょう。ご自身での点検が不安な人は専門家へご相談ください。1つでも不適合があれば危険です。通行人への速やかな注意表示と改修・撤去などの対策を行いましょう。



危険ブロック塀などの安全対策を支援します

所定の要件を満たすブロック塀などの安全対策工事(耐震改修・建て替え・除却)を行う場合に、工事費用の一部を補助します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

※安全対策工事の契約前に申請が必要です。

●危険ブロック塀等安全対策支援事業 **最大12万円補助**

詳しくはこちら



点検のチェックポイント



安全対策支援事業

図書の障がい者等配送貸出サービスのご案内

申問図書館 ☎22-0266

障がいなどにより来館が困難な人に、図書や雑誌を配送で貸し出します。



詳しくはこちら

- 貸出冊数 5冊以内
- 貸出期間 配送にかかる期間を含めて22日間
- 対象者 ①身体障害者手帳の交付を受けている人で、障がいの種類およびその程度が下記に該当する人
 - ▷肢体不自由(両下肢、体幹、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がいのうち移動機能の障がい)等級：1・2級
 - ▷内部障がい(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうまたは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、肝臓の機能の障がい)等級：1～3級
- ②愛護手帳の交付を受けている人で、障がいの程度が「A」
- ③介護保険制度における「要介護1～5」の認定を受けている人
- 返却方法 郵便局に集荷を依頼するか、郵便ポストへ投函
- 登録申込書 市立図書館、図書情報センター、南郷図書館で配布
- 利用登録方法 登録申込書に必要事項を記入の上、各手帳または介護保険被保険者証の写し(氏名、生年月日、住所、障がいの等級、要介護度の部分が必要)を添えてFAXまたは郵送
 - ※代理人が窓口で手続きをする場合は、上記の他に代理人の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカードなど)が必要
 - ※申し込みの受け付けは、市立図書館(本館)のみ



「第2期いのち支える八戸市自殺対策計画」を策定しました

市では、元年11月に「いのち支える八戸市自殺対策計画」を策定し、自殺対策を全庁的な取り組みとして推進してきました。

第1期計画が6年度をもって終期を迎えたことから、7年度からの6年間を計画期間とする「第2期いのち支える八戸市自殺対策計画」を策定し、12年までに自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)を11.7以下とすることを目標に、「誰も自殺に追い込まれることのない八戸市」を目指し、さらなる自殺対策を推し進めていきます。詳しくは市ホームページをご覧ください。



基本施策

- ①地域におけるネットワークの強化
- ②自殺対策を支える人材の育成
- ③市民への啓発と周知
- ④生きることの促進要因への支援
- ⑤女性に対する取り組み **追加**

重点施策

- ①高齢者対策
- ②生活困窮者対策
- ③勤務・経営対策
- ④子ども・若者対策 **追加**

図保健予防課
☎38-0717



詳しくはこちら

連携中枢都市圏の取り組みを紹介します！⑩



女性活躍促進事業

八戸圏域では、18～49歳の女性のさらなる活躍を促進するため、ビジネススキルの向上や異業種交流を目的とした2年間の登録制講座「女性チャレンジ講座」を実施しています。

本講座では、さまざまな業種・職種の同期生に加え、前年度からの受講生や次年度新規受講生とも交流でき、幅広いネットワーク形成が期待されます。また、学んだスキルは仕事だけでなく地域活動や家庭での実践的な応用も可能です。

固政策推進課(連携中枢都市圏全般について)
☎43-9248
市民連携推進課(事業について)
☎43-9217 [詳しくはこちら](#)

八戸地域広域市町村圏事務組合 ごみ・し尿の処理状況

八戸清掃工場では可燃ごみを、八戸リサイクルプラザでは不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみを処理しています。また、八戸リサイクルプラザでは家具などの再生品の提供や、廃油からの石けん作りなどのリサイクル体験教室を行っています。八戸環境クリーンセンターでは、し尿・浄化槽汚泥の効率的、安定的な処理を行い、公共用水域の水質保全と快適な生活環境の保全に努めています。

地域名	ごみ処理量(t)				し尿処理量(kL)			
	可燃ごみ		不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ		し尿		浄化槽汚泥	
	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度
八戸市	62,590	61,678	11,716	11,527	24,485	23,863	51,448	51,749
南部町(旧福地村区域)	1,125	1,113	271	268	451	428	2,294	3,191
階上町	2,796	2,714	647	634	2,170	2,126	5,328	5,456
計	66,511	65,505	12,634	12,429	27,106	26,417	59,070	60,396

固八戸清掃工場 ☎27-1351、八戸リサイクルプラザ ☎70-2396、八戸環境クリーンセンター ☎28-1919

令和7年度自衛官等募集案内

固自衛隊青森地方協力本部八戸地域事務所 ☎45-1920



試験期日は変更になる場合があります。詳しくは、お問い合わせいただくかホームページをご覧ください。

募集種目		受付期間(必着)	試験日程 (※)いずれか1日指定されます。
幹部候補生	一般	(陸・海)9/1～26 (空)9/8～26	1次 10/11 2次 11/15～18
幹部候補曹		(陸・海)9/1～26 (空)9/8～26	1次 10/11 2次 11/15～18
航空学生		7/1～8/29	1次 9/20・27 2次 10/16～23 3次(海)11/21～12/17、(空)11/15～12/18
一般曹候補生		第2回 7/1～9/2 第3回 9/16～11/21	第2回 1次 9/13～21 ^(※) 2次 10/11～26 ^(※) 第3回 1次 11/29～12/4 ^(※) 2次 8年1/6～13 ^(※)
自衛官候補生		通年受付	詳しくはお問い合わせください。
防衛大学校学生	推薦	9/5～9	9/20・21
	総合選抜		1次 9/20 2次 10/25・26
	一般		1次 11/1 2次 11/29～12/3 ^(※)
防衛医科大学校医学科学生		7/1～10/8	1次 10/25 2次 12/17～19 ^(※)
防衛医科大学校看護学科学生 (自衛官候補看護学生)		7/1～10/3	1次 10/18 2次 12/6・7 ^(※)
陸上自衛隊高等工科学校生徒	推薦	10/1～11/28	8年1/10～12 ^(※)
	一般	10/1～8年1/15	1次 8年1/24・25 ^(※) 2次 8年2/12～15 ^(※)
自衛隊奨学生		6/3～10/10	11/8・9

こどもの国の大型遊具広場がパワーアップしました！

固公園緑地課 ☎43-9437

こどもの国大型遊具広場の第3期工事が完了しました。「いかずきんズキャッスルコンビ」が完成し、クライム遊具「タワーネット」を新たに整備しました。遊具の対象年齢は6～12歳です。ルールを守って楽しく遊びましょう。ぜひ家族でこどもの国に遊びに来てください。



詳しくはこちら



いかずきんズキャッスルコンビ



タワーネット



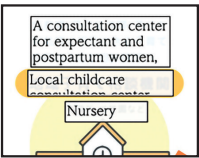
いつでもどこでも誰でも広報はちのへが読めます

固広報統計課 ☎43-9317

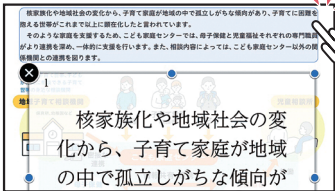
多言語翻訳・音声読み上げなどができるアプリ「Catalog Pocket」で、広報はちのへのデジタル版を読むことができます。（パソコンなどのブラウザでもご覧いただけます。）

①外国人も読める！

日本語の他に、英語、韓国語、中国語（繁体字・簡体字）、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語で読むことができます。



②文字拡大機能・自動音声読み上げ機能が使える！



③スマートフォンだけで情報へアクセス！

掲載されている二次元コードを選択すると、直接ウェブページにアクセスできます。



ダウンロードはこちら



市民伝言板

料金の記載がないものは無料です。
掲載内容については、各問い合わせ先にご確認ください。

八戸小唄流し踊り講習会・第55回八戸小唄流し踊り

●日時 ①7/3(木)18:30～20:00②9(水)13:30～15:00③18(金)17:30 ●場所 ①②はっち1階 はっちひろば③中心市街地(十三日町～三日町) ●内容 ①②八戸小唄流し踊り講習会③第55回八戸小唄流し踊り(小雨決行)
固東奥日報社八戸支社 ☎51-8989

健康姿勢講座「頭痛、首・肩こりと姿勢」編 要申込

●日時 7/5(土)13:00 ●場所 総合保健センター 会議室 ●内容 頭痛と姿勢の関係性、首・肩こりの解消法など(希望者には無料体験施術あり) ●講師 井内隆詞(健康科学博士号、(一社)日本姿勢検定協会代表理事) ●定員 20人
☎固 KCSセンター城陽八戸出張所 ☎070-2217-5263(佐々木)

初心者囲碁教室 要申込

●日時 7/5・12・26の各(土)9:30～11:30(3日間)
●場所 白山台公民館 ●内容 囲碁初心者楽しく囲碁を学ぶ ●講師 奥野秀樹(日本棋院八戸支部)、白山台囲碁クラブ会員
☎固 日本棋院八戸支部 ☎FAX 27-9929(奥野)

八戸工業大学マチナカ公開講座

●日時 ①7/13(日)②19(土)③26(土)④27(日)各日13:30～14:30 ●場所 ぱんらぼ(番町) ●内容 ①お手玉から考えるスポーツ科学②日常の中の統計③八戸の祭りと歴史背景④地域型アートフェスティバルを考える
固八戸工業大学 ☎25-8005

八戸工科学院「オープンキャンパス2025」要申込

●日時 7/26(土)9:30～15:30 ●場所 八戸工科学院 ●内容 ①訓練コース別の授業体験②ものづくり教室&しごと体験 ③学院に関連のある地元企業・業界団体のPRブースや体験コーナー ●対象 ①高校生②小学生(保護者同伴)
※詳しくはホームページをご覧ください。
☎固 八戸工科学院 ☎28-6811(荒木田)

